

東京都都市再生分科会（第7回）終了後記者会見

日 時：平成27年9月29日（月）9：35～9：50

場 所：大田区役所5階 特別会議室

（平副大臣冒頭発言）

本日、第7回東京都都市再生分科会が開催されまして、先程終了いたしました。本日の分科会では、羽田空港跡地地区の国家戦略都市計画建築物等整備事業の、都市計画の素案を議題として議論をいたしました。本地区の都市計画素案を取りまとめ、平成27年度中の区域計画の認定による都市計画決定を目指していくことになりました。また、大田区からは、年内にも外国人滞在施設経営事業、いわゆる旅館業法の特例措置を活用する予定であるとの報告がありました。本特例は、他の特区でもまだ活用はされていない、いわゆる初期メニューではありますが、全国初ということになりまして、大田区の取組を高く評価をしたいと思います。これによりまして、羽田空港に近接する立地を活かして、2020年のオリンピック・パラリンピックを控えた滞在施設の不足問題の解決に大きく寄与するということを期待したいと思います。

私からは以上でございます。

（松原大田区長冒頭発言）

時間はあまりありませんので、私の方からかいつまんでお話をさせていただきます。今日は東京都都市再生分科会が大田区で行われました。論点は3点でございます。1つは都市計画法の特例の活用をお願いしました。もう1つは旅館業法の特例の活用をお願いさせていただきました。そしてもう1つは、薬事承認の迅速化に関する提案をさせていただいたところでございます。大田区では羽田空港に隣接する羽田空港跡地第1ゾーンに、「新産業創造・発信拠点～HANEDAゲートウェイ～」を2020年までに形成したいと考えております。ここでは、「世界と地域をつなぐ」をコンセプトに大田区の強みでもある、ものづくり企業と他の企業、研究機関等との連携、国内外の企業とのビジネスマッチングなどにより、国際競争力のある新産業を創出する産業交流施設の整備を、また国内外の来訪者を迎え、日本の誇るべき食・物産・ものづくりなど、ご当地自慢の品のショーウィンドウとして、クールジャパンを積極的に発信する「おもてなしエントランス」を形成し、市場の拡大を目指すなど、日本の成長戦略の一翼を担ってまいります。こうした都市づくりをスピーディに行っていくために、都市計画法の特例の活用をさせていただきたいと考えたところでございます。

次に外国人向けの宿泊施設の不足が見込まれる中で、安全性や衛生面に配慮した滞在施設を提供する環境を整備するために、旅館業法の特例を活用させていただきたいと考え

たところでございます。大田区がリーディングケースとなるように年内の条例化を考えているところでございます。

最後に、大田区では繊維素材を活用した人工血管の開発が進んでおり、実用化されますと冠動脈閉塞によります心筋梗塞患者の約3割を社会復帰に導けるといわれております。このようなものづくり技術を活かして先進的な医療機器の実用化に向けて、薬事承認の迅速化に関する提案をさせていただきました。

内容については以上でございます。

(質疑応答)

(問) NHKの中島です。よろしくお願ひします。民泊の関係なんですけども、リーディングケースを目指す、これまで大阪の方でもこういう動きがあったと思うんですが、それについては、どう受けとめていらっしゃるのか。

(平副大臣) 国家戦略特区の中の初期メニューでこの旅館業法の特例というのは、最初から入っていたメニューであります。しかもまだ実現をしてないメニューです。大阪市さらに大阪府からこれについてやりたいという提案がございましたが、ご承知のことと思ひますが、議会でうまく手続きが進まないということで、今、大阪市、大阪府ともにまだ実現をしていない。それで、先般の大阪府の区域会議において、松井知事からは是非これを進めたいという意見表明はありましたので、それはそれとしてこちらとしても注目をしていきたいと思ひます。一方で、この大田区の方で、大阪も極めて重要ですが、東京でやるということ、更には羽田の隣接地でやるということの意義、更にはその初期メニューをまずここで突破をしていただくということは極めて重要な意義を持っていると思ひますので、大阪より、今大田区の方が先行するのではないかなと思ひますが、両地区において実現を図っていききたいと思ひます。

(問) 松原区長にお聞きしたいのですが、条例化に向けて困難と思われる点とか、こういう部分に気を付けていきたいものがあつたら教えていただけますでしょうか。

(松原区長) 現状で申し上げますと、大田区の場合は大変観光客が増えていまして、ホテルの稼働率が現状で90%を超している状況です。これからオリンピックなんかきますというと、余計、年々この調子でいきますとパンク状態になってくるだろうと。やはり野放図に正直言って民泊が、皆さんが作っていくとすると、かえって安全性の問題とか衛生面の問題が出てきますよね。そういったものをきちんとやっていけないと思ひますので、特に一週間以上居るような方々、色んな関係者の方々もいらっしゃいますので、そういう方々とも相談させて頂きながら、出来るだけ早く、条例化していきたいと思ひるところです。

(問) 日本経済新聞の館野と申します。平副大臣にお伺いしますけども、東京圏の区域会議、第1回を丁度1年前にやりまして、それから1年経ったんですけども、この1年の、今日の大田区の特例も含めて進捗についてどう評価されているか。

(平副大臣) 特区において東京はかなり注目度が高いし、日本経済に対するインパクトは大きいというふうに思います。特に経済に直接効いてくるところは、今回の羽田の跡地にもある大規模開発のワンストップでの対応というのが、非常に大きいというふうに思います。ちょっと今手持ち資料ありませんが、東京圏においては、この大型開発のワンストップ事業というものをかなり認定させていただきました。これは、今までのルールでやると、区とか東京都とか国とか、様々な調整が必要で、着工するまでもの凄い時間が掛かるのですが、この特区制度を活用することによって、2020年というオリンピック・パラリンピックという、ある意味1つのターゲットイヤーがある中で、今現時点で33の事業がこの制度を活用して実際に動き出しているということでございます。

さらには、起業のための相談窓口を作らせていただきました。アークヒルズの中に作らせていただいて、この間、法改正で公証人役場の公証人も、その場に来て相談していただくと、ワンストップで起業までもっていけるというのを作りましたので、今、開業率をどう上げていくかというような問題もありますので、様々なそういったボトルネックをこの国家戦略特区を活用して、1つ1つ解消しているというように思っております。さらにシェアエコノミーが、日本再興戦略にも入っているとおり、政府としての経済成長戦略にとって極めて重要でありますので、その1つの中の、いわゆる旅館業法の特例というものを、象徴的な羽田空港が所在する大田区で、まず1つこれの実現に向けて、動き出したということも、極めて日本経済にとって大きいと思っておりますので、そういった意味では、特区を活用して、それなりの成果を出すことが出来ているというふうに認識をしております。

(問) 建通新聞の城田と申します。建設関係の新聞なものですから、ちょっとこの区画整理の関係でですね、ちょっとお伺いしたいんですけど、常々大田区はこちらの羽田空港跡地については購入したいと、いうふうなことですね、意向をお持ちだったと思うんですけど、先だってURとの協定を結んだ中でですね、区画整理の保留地を購入するというのが、方針として示されておりますけれども、実際あの整備方針に跡地については、4ゾーン分けていますけども、どの辺をお買いになるのか。区としてですね。その辺についてご見解があればお伺いしたい。

あともう1点は施設整備による関係でですね、官民連携手法でやりたいということでは仰ってますが、具体的にどういう形を考えてらっしゃるのか。定借もあるでしょうし、PFIもあるでしょうし、この辺についてご所見があればお伺いしたいのですが。

(松原区長) これから国と話をしていくところでございますので、具体的なことはまだ言

えませんが、我々としては、建物と公園の方を分けながら考えて、今国の方と話をしている最中でございます。それからもう1つは、官民の方は、官でやる部分と民でやる部分はあると思うんですね。あるいは官と民で揃ってやる部分もあると思います。これはやはり、これから進めていく上において、考えていきたいと思っています。

(問) ちょっと最初の方の関係でもう1度確認ですけども、建物の方と公園の方というお話ですけども、そうするといわゆる北側の部分、あと南側の広場の部分、この辺については取得したいのだという、そんなお考えがあるというふうに理解すればよろしいんですかね。

(松原区長) そこまで、まだ現段階で言えないのですが、これからよく国とも相談しながら、やっていきたいと思っております。

(以 上)